

長崎県公安委員会告示第9号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定に基づき、波佐見町内の乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関する関係者の合意内容を下表のとおり公示する。

令和7年3月31日

長崎県公安委員会委員長 森 拓二郎

旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	合意状況
内海（川棚方面）	波佐見町湯無田郷1206番地先	波佐見町と運行委託契約を締結した一般貸切旅客自動車運送事業者による自家用有償旅客運送事業（道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第51条の4に規定する区域運行に限る。）の用に供する自動車（乗車定員55人未満）（「かわたな・はさみタウンバス」と明示された車両）に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限る。	令和7年3月27日付け関係者間で合意
内海（内海方面）	波佐見町湯無田郷1214番地先			
下内海（川棚方面）	波佐見町湯無田郷1023番地3先			
下内海（内海方面）	波佐見町湯無田郷1157番地2先			
大日（川棚方面）	波佐見町湯無田郷831番地1先			
大日（内海方面）	波佐見町湯無田郷826番地1先			
やきもの公園前（川棚方面）	波佐見町井石郷2242番地9先			
やきもの公園前（内海方面）	波佐見町井石郷2233番地3先			
西の原（川棚方面）	波佐見町井石郷2220の1番地先			
西の原（内海方面）	波佐見町井石郷2222の18番地先			
山崎住宅入口（川棚方面）	波佐見町折敷瀬郷1445番地10先			
山崎住宅入口（内海方面）	波佐見町折敷瀬郷1445番地7先			
東舞相（川棚方面）	波佐見町折敷瀬郷1764番地5先			
東舞相（内海方面）	波佐見町折敷瀬郷1630番地4先			
舞相（川棚方面）	波佐見町折敷瀬郷1686番地1先			

舞相（内海方面）	波佐見町折敷瀬郷2121番地12先		
波佐見町役場前（川棚方面）	波佐見町宿郷631の2番地先		
波佐見町役場前（内海方面）	波佐見町宿郷625の4番地先		
下宿（川棚方面）	波佐見町宿郷494番地先		
下宿（内海方面）	波佐見町宿郷506の3番地先		
宿（川棚方面）	波佐見町宿郷104番地1先		
宿（内海方面）	波佐見町宿郷94番地4先		
上田の頭（川棚方面）	波佐見町田の頭郷202番地3先		
上田の頭（内海方面）	波佐見町田の頭郷202番地4先		
田の頭（川棚方面）	波佐見町田の頭郷423番地3先		
田の頭（内海方面）	波佐見町田の頭郷421番地9先		
米の山（川棚方面）	波佐見町川内郷1695番地4先		
米の山（内海方面）	波佐見町川内郷1853番地4先		
川内（川棚方面）	波佐見町川内郷1507番地8先		
川内（内海方面）	波佐見町川内郷1506番地6先		
万年橋（川棚方面）	波佐見町岳辺田郷1380番地9先		
万年橋（内海方面）	波佐見町岳辺田郷1372番地4先		